

■本人確認のために窓口で提示していただく主な書類(原本で有効期間内のもの)

次の(ア)の書類をお持ち場合は、その中からいずれか1種類以上をご提示ください。(ア)の書類をお持ちでない場合は、次の(イ)と(ウ)の書類からそれぞれ1種類以上の書類をご提示いただくか、(イ)の書類から2種類以上をご提示ください。

(ア)

- | | | |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ・マイナンバーカード | ・運転免許証 | ・旅券(パスポート) |
| ・在留カード(写真付き) | ・特別永住者証明書(写真付き) | ・一時庇(ひ)護許可書 |
| ・船員手帳 | ・海技免状 | ・仮滞在許可書 |
| ・小型船舶操縦免許証 | ・療育手帳 | ・獣銃・空気銃所持許可証 |
| ・戦傷病者手帳 | ・宅地建物取引士証 | ・電気工事士免状 |
| ・無線従事者免許証 | ・認定電気工事従事者認定証 | ・特種電気工事資格者認定証 |
| ・耐空検査員の証 | ・航空従事者技能証明書 | ・運航管理者技能検定合格証明書 |
| ・教習資格認定証 | ・動力車操縦者運転免許証 | ・身体障害者手帳 |
| ・精神障害者保健福祉手帳(写真付き) | | ・検定合格証 |
| ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。) | | |
| ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの | | |

(イ)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ・在留カード(写真なし) | ・特別永住者証明書(写真なし) |
| ・健康保険の資格確認書 | ・介護保険の被保険者証 |
| ・共済年金又は恩給の証書 | ・国民年金手帳 |
| ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 | |
| ・交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書 | |
| ・精神障害者保健福祉手帳(写真なし) | ・生活保護受給者証 |

(ウ)

- ・学生証(写真付き)
- ・法人が発行した身分証明書(国又は地方公共団体の機関が発行したもの除く。写真付き)
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書(別表第1に掲げるものを除く。)で顔写真を貼り付けてあるもの。